

# 15世紀の英語散文版 *Secreta Secretorum* の形態・統語現象

松 瀬 憲 司

## 1. はじめに

*Secreta Secretorum* (『秘中の秘』とでも言うべきか。以下 SSecr. と略す) は、あのアレキサンダー大王の要請に答えるべく、彼の師であるアリストテレスによって書かれたとされる、言わば、「支配者たる帝王のためのマニュアル」であり、その内容は、王の持つべき徳目、家臣の統制の仕方、占星術、内科術、四季それぞれに適した生活方法、観相術等についての記述である。従って、その原典はギリシア語ということになるのだが、そのテキストは現存していない(現存する最初期のテキストはアラビア語のものである)。しかし、本文中に記述されていることからすると、ギリシア語からカルデア語(一般にシリア語を意味する)を経て、アラビア語に翻訳され、更に、ラテン語へ、そしてフランス語へと翻訳されたい。

さて、この SSecr. の英語への翻訳だが、Steele (1894, p. xiii) によれば、韻文訳としては、ガワーの *Confessio Amantis* (a1393) の第7巻、ホックリーブの *Regement of Princes* (c1412)、そして、リドゲイトとバーグによる *Secrees of Old Philosoffres* (c1450) 等があるとされる。<sup>1</sup> 更に、今回取り上げる15世紀の散文訳としては、(1) に示すように、Robert Steele が編んだ *EETS, ES*, 74巻 (1898; rpt. 1975) の *Three Prose Versions of the 'Secreta Secretorum'* に収められている3作品がある(呈示の仕方は、①作品名、②小論での略号、③写本に関する情報、④推定制作年代、⑤Steele の刊本でのページ、の順である)。<sup>2</sup>

- (1) *The Secrete of Secretes* [SSecr.(1)], Lambeth MS. 501,  
a1500 (?a1425), pp. 41-118.  
*The Governace of Lordschipes* [SSecr.(2)], MS. Reg. 18A.  
vii. B.M., c1450, pp. 1-39.  
*The Gouvernaunce of Prynces* [SSecr.(3)], MS. Bodl.  
Rawlinson 490, 1422, pp. 121-248.

これらのうち、SSecr.(1) はラテン語からの翻訳であり、SSecr.(2) はフランス語からの翻訳である。そして、SSecr.(3) はラテン語とフランス語からの翻訳であり、ジェームズ・ヤングがアイルランド代理官長であるオーモンド伯にあてたもので、原典に対して大幅に加筆してある。

このような SSecr. の3つの英語散文版を資料として、それぞれに見られる共通の統語・形態現象を比較検討し、15世紀の英語の一側面を明らかにしようというのが小論の主目的である。取り扱う統語法及び形態論は、①条件節における仮定法現在形と直説法現在形の競合関係、②法助動詞 *ought* の振る舞い、③再帰代名詞の形態（ゼロ形 vs. *self* 形）、④前置詞不定詞の分布（*to* 不定詞 vs. *for to* 不定詞）、である。

小論の構成は次の通りである。次節では、条件節内に生起する仮定法現在形 vs. 直説法現在形の分布を取り扱い、更に、法助動詞 *ought* が従える不定詞形態及び *ought* と非人称構文との関わり合いを中心に分析する。3節では、再帰代名詞の分布を取り上げる。4節では、不定詞の形態・統語法を見ていくが、特に、使役動詞 *make* との共起関係にスポットを当てる。そして5節で結果をまとめることにする。

## 2. 法と法助動詞

### 2.1. 条件節内での仮定法現在形 vs. 直説法現在形

現代英語（以下 PDE）でも、主に（極度に）形式的な、擬古的な、（準）法律的な文脈に限られるけれども、仮定法現在形が条件節の開放条件に使用されることがあるが（Quirk *et al.* (1985, p. 1093) 及び Declerck (1991, p. 353)）、直説法現在形を使用することの方が、極めて普通である。これは、英語史的に眺めた場合、一般に初期英語期には法助動詞が未発達だったために、その意味機能を仮定法という統語構造に負う部分が多かったが、法助動詞が発達していくにつれて、仮定法の機能領域の多くを法助動詞に譲り渡していったという事実と、それと平行して、仮定法の使用に起因する意味的余剰性（例えば、「条件」という従属節の意味内容は既に *if* によって示されていること）を直説法との置換によって解消していく現象が生じたことが仮定法の機能矮小化につながったと言える。<sup>3</sup>

では、15世紀英語の様相の一翼を担う SSecr. ではどうだろうか。次の (2) に条件節 (*if* 節) の生起回数を挙げる。

(2)	Subjunctive	Indicative	Ambiguous	Total
SSecr.(1)	90 (81.1%)	2 ( 1.8%)	19 (17.1%)	111
SSecr.(2)	42 (95.4%)	1 ( 2.3%)	1 ( 2.3%)	44
SSecr.(3)	59 (56.2%)	24 (22.9%)	22 (20.9%)	105

Fischer (1992, pp. 349-350) は、中英語 (ME) 後期には、特に北部方言では条件節内で使用される動詞の法はほとんど仮定法が規則であるとしており、このことは、SSecr.(1) と SSecr.(2) に当てはまる。だが、SSecr.(3) は、直説法の使用もかなり見られることからすると、北部以外の方言ということになろう。<sup>4</sup> また、Mustanoja (1960, p. 496) は南よりの方言では、14世紀頃まで古英語 (OE) 期における条件節での直説法の使用が「保持された」と記述しているが、だとすれば、15世紀の SSecr.(3) はむしろ、ようやく仮定法に移行しつつあるという見方も可能になる。仮定法が急速に衰退するのは17世紀以降であるという事実と考えあわせると、この見方もあながち不当ではないのかも知れない。いずれにしても、SSecr. における条件節での仮定法の優勢は (2) より明白であると言って差し支えない。

ここで、SSecr.(2) での僅か1例の直説法の用例を検証することにする。下例 (3) を見てみよう。

- (3) a. And if he *feyne* him good man and holy, and *is* yville to his sugetis, he shalle be sett at nought of god, (SSecr.(2) 11/25)<sup>5</sup>  
 b. and if he oonly *shew* hym semand religious, and yn his werkys *be* an euyl doere, ..., he shall be refusyde of god, (SSecr.(1) 55/13)  
 c. But whan a kynge *Sheweth* al only in worde that he god dreddyth, and in his werkes *dothe* the contrary, fro god he shall be forcloside (SSecr.(3) 136/13-15)

「見せかけの宗教心しか持たず、現実には邪悪なことばかりをしていると神から見放されてしまう」という内容である。興味深いことに、唯一の直説法の例 ((3a)) は仮定法 *feyne* と平行して現れている。これに対して、SSecr.(1) の (3b) では、どちらも仮定法であり、逆に、SSecr.(3) の (3c) では、双方ともに直説法 (この場合、*if* 節ではなく、*when* 節であるが) が見られる。SSecr.(2) では、*be* 動詞が条件節に現れる場合、他の11例全てが仮定法の *be* を採用していることからしても、仮定法が圧倒的優位を占める中でこの (3a) の *is* は異彩を放っている。<sup>6</sup>

更に、SSecr.(1) の 2 例の直説法 (59/11 と 63/36) を検証してみると、それに対応する箇所は、SSecr.(2) では、それぞれ仮定法 (16/1) と法助動詞 (20/8)<sup>7</sup> を採用していた (ちなみに、SSecr.(3) では該当箇所は省略されている)。これらの例が直説法という当時の有標形で現れなければならなかった積極的理由は特に見あたらない。<sup>8</sup>

## 2.2. Ought<sup>9</sup>

小野 (1969, p. 199) によれば、OE の動詞 *agan* “to have, to possess” がまず “to have to pay” の意味を発達させ、更に不定詞を伴って “to have as a duty (to do)” の意味を表すようになった (ME では、この *agan* は *owen* となった)。PDE で「義務 (Duty or Obligation)」を表す *ought* (現在用法) はその過去仮定法用法である *āhte* (ME では *ought*) から発達したのである。この用法は既に 13 世紀以前から目撃され、14 世紀から 15 世紀にかけてほとんど確立していたと言われている。従って、田島 (1990, p. 229) が指摘するように、ME 期にはどちらも「義務」を表す *owe* (一般動詞) と *ought* (法助動詞 [現在用法]) が共存していたことになる。

この法助動詞としての *ought* の一大特徴は、他の過去現在動詞の形態を持つ法助動詞 (例えば、*should* や *must*) と違って、PDE では前置詞不定詞との共起が規則である点である。しかし、この規則は ME 期ではまだ動揺を見せており、原形不定詞との共起もしばしば見受けられた。このことに関して、田島 (*op. cit.*, p. 243) は、15 世紀後半のマロリーやキャクストンでは、前置詞不定詞がほぼ規則的であるが、チャーサー、ガワー、ホックリーブ、ペコック等では逆に原形不定詞が圧倒的もしくは優勢であると結論している。

では、SSecr. での *ought* 及び *owe* が伴う不定詞の形態はどのような分布を示すのだろうか。以下の (4) に、*ought* と *owe* が伴う不定詞の形態を原形不定詞 [*φ-inf*] と前置詞不定詞 (*to* 不定詞 [*to-inf*] 及び *for to* 不定詞 [*for to-inf*]) に分けて呈示する。そして、(5) にはその具体例を挙げる。

(4)	<i>Owe</i>			<i>Ought (Awe)</i>		
	<i>φ-inf</i>	<i>to-inf</i>	<i>for to-inf</i>	<i>φ-inf</i>	<i>to-inf</i>	<i>for to-inf</i>
SSecr.(1)	0	1	0	7	15	0
SSecr.(2)	1	14	3	0	0	0
SSecr.(3)	3	15	0	0	0	0

- (5) a. he owith hame *helpe* and *Socoure*, ... (SSecr.(3) 137/36)  
 b. It awep *to be purueyd* to him with greet besynesse a trew discret man  
 chosen, ... (SSecr.(1) 52/15)  
 c. And than owist thou *forto yeue* mesurably vnto hem that haue nede  
 therto, (SSecr.(2) 7/32)  
 d. wherfore man awe gretly *eschewe* ouerdoynge and ouerabundance of  
 despens, (SSecr.(1) 53/3)  
 e. Wherfore men oghte wyth byse prayers *bysek* pe heghe destynour,  
 (SSecr.(1) 65/26)

一見して、SSecr. での前置詞不定詞の優勢は明らかであるが、15世紀前半の一般的傾向とは異なる点が幾つかあるようだ。田島 (*op. cit.*, p. 235) の資料によれば、owe の場合、共起する不定詞形態は前置詞不定詞のみか、もしくは原形不定詞のみである。しかも、その生起数は、*Jacob's Well* (c1440) を除いて非常に少ない。ところが、ought の方には双方の不定詞と共起する作品も現れる (Hoccl. RP やベコックの *Donet* がそうである)。そして、その生起数は owe に比べて、かなり高いものとなっている。これが15世紀後半のマロリーやキャクストンになってくると、もう owe の例は見られなくなり、ought が主流となる。

このような状況の中で SSecr. をながめてみると、まず、SSecr.(2) と (3) では、ought が皆無であり、owe の方が主流である点が注目される (これは、*Jacob's Well* の様相に近い)。更に、その owe は原形不定詞・前置詞不定詞の双方と共起している。これに対して、SSecr.(1) は一般的傾向である ought の優勢傾向を持つが、ここで特徴的なのは、ought の形態が (5d) のような不変化の awe で現れることである。<sup>10</sup> しかも SSecr.(1) には、ought は (5e) の1例しか現れず、他の21例は全て awe であることも注目に値する。そして、いわゆる owe として唯一機能していると思われるものが、(5b) の awep である。また、(5c) のような for to 不定詞は SSecr.(2) においてのみ観察された。

次に、この ought 及び owe と非人称構文との関係に目を転じてみる。この統語現象は13~14世紀頃から散見されるが、15世紀後半には急速に衰退して行ったと言われる (田島 (*op. cit.*, p. 239))。下例 (6) のような非人称構文で使用される ought 及び owe と共起する不定詞の形態を (7) に示す。

- (6) a. And perfore þe awe kepe þy seluen fro alle swylyk euelys,  
 (SSecr.(1) 69/5)  
 b. but al that hym owyth to do,  
 (SSecr.(3) 172/16)

(7)	<i>Owe</i>			<i>Ought (Awe)</i>		
	$\phi$ -inf	<i>to</i> -inf	<i>for to</i> -inf	$\phi$ -inf	<i>to</i> -inf	<i>for to</i> -inf
SSecr.(1)	0	0	0	2	4	0
SSecr.(2)	0	0	0	0	0	0
SSecr.(3)	0	2	0	0	0	0

この非人称構文が *ought* もしくは *owe* (以下一括して *ought* と表示する) の構文全体に占める割合は、SSecr.(1) では26%、SSecr.(2) は皆無、そして、SSecr.(3) では11%であり、全体的に人称構文が主流である。従って、非人称構文は劣勢という15世紀の一般的傾向と合致する。また、*ought* と原形不定詞の共起は非人称構文との絡みで論じられることがあるが、(7)の結果からは、元来 *ought* と共起する原形不定詞の頻度が高いとは言えない(23%) SSecr.において、非人称構文でとりたてて原形不定詞が多用されているとは言い難い。

SSecr.での *ought* の分布状況が明らかになったので、ここで、同じく「義務」を表す法助動詞 *should* (< ME *shulen* 'to owe, to have to pay') との競合関係を見てみることにする。*ought* 対 *should* の生起数は、SSecr.(1) が23 : 20、SSecr.(2) が18 : 4、SSecr.(3) が18 : 164であった。

先に述べたように、この SSecr. はアレキサンダー大王に対するアリストテレスの「助言」の集大成であるから、自ずと「～するべきである・～するのが適切である・～するほうがよい」という言い回しが多用されることになる。この意味内容を伝えるのが、*ought*、*should*、*need*、*behoove*、*it is better/lever (to) inf* 等の表現である。その中で、*ought* と *should* との比較だが、三者ともばらつきを見せており、そこに一定の傾向はない。SSecr.(1) では、同程度の使用状況が見られ、SSecr.(2) では *ought* の優勢が、逆に、SSecr.(3) では *should* の圧倒的優勢が観察される。

このような ME における *ought* と *should* の用法差に関しては、Visser (1969, § 1530) が、両者は厳密には同義語とは言えないが、それらの間に見られる競合関係は主に文体的要求によるとしているにすぎない。これに対し、PDEでのそれらの用法差について Declerck (*op. cit.*, p. 377, n. 21) は、*should* は話者の「主観的」見解を表現し、*ought* はより「客観的」として、

このために oughtの方が should よりもより「強意的 (emphatic)」に響くと記述している。また、Hofmann (1993, p. 106) は、oughtの方が should よりもその助言内容の根本的な部分に「道徳的」義務感の要素を加味するとしている。このような相違を ME で認めるかどうかは別問題としても、ought と should の使い分けを単なる文体上の違いとして処理できるものなのかどうか疑問である。更には、ought が should 以外の法助動詞と競合する例も見られる(下例(8))ことから、「義務」という意味の磁場にどのような表現形式が引きつけられ易いのか検討しなくてはならないようだ。<sup>11</sup>

- (8) a. and py purueyance awe helpe hem in sustynance. (SSecr.(1) 63/12)  
 b. and thou *must* yeve sum prerogatif vnto studiauntz forto susteyne and helpe them in her stodiynge. (SSecr.(2) 19/35)  
 c. And thy Purveyaunce ham *owyth* to fynde har lywyng. (SSecr.(3) 144/24)

### 3. 再帰代名詞

Mustanoja (1960, pp. 152-153) は、OE 期にはドイツ語の *sich* やラテン語の *se* に相当する独立した再帰代名詞 *sin* が存在したが、それは ME 期まで生き延びることはなく、その使用も非常に限られたものであり(主に詩で使われた)、むしろ単純人称代名詞(ゼロ形)によって表される再帰関係の方が OE 期においてさえも普通であったとする。しかも、再帰的に使用された人称代名詞を「形容詞」の *self* で補強することは、<sup>12</sup> 既に OE 期に始まっていたらしい。とは言うものの、ゼロ形の優勢は15世紀の終わりぐらいまで続くことになる。今回は、特に他動詞の目的語としての再帰関係を持つ人称代名詞を見てみようと思う。もちろん、下例(9)のように前置詞の目的語として再帰代名詞が現れることも少なくない。

- (9) a. Kynges are ffoure, large to *him* and large to subgit, (SSecr.(1) 51/16)  
 b. ther is a kyng that is large to *him self* and large to his sugetis. (SSecr.(2) 7/11)  
 c. IN fowre maners kynges *ham* demenyth. Some byth fre to *ham-selfe* and to har subiectis, (SSecr.(3) 130/14)

明らかに、(9b)、(9c)における *self* 形の使用は王自身と家臣との「比較対照」

によるものと思われる ((9c) ではその前にゼロ形の *ham* が使用されている)。しかし、このような明確な対比があるにも拘らず、(9a) では *self* による支持は行われていない。

この対比強調のための *self* 形の使用は他動詞の目的語にも現れ得る。

- (10) *tho that are false of her feith bitraye her lord and *hem silf* bothe,*  
(SSecr.(2) 19/8)

さて、SSecr. における (10) のような他動詞の目的語となる再帰代名詞の分布だが、次の結果を得た。

(11)	$\emptyset$ -Form	<i>self</i> -Form
SSecr.(1)	86	6
SSecr.(2)	56	4
SSecr.(3)	114	49

SSecr.(1) と (2) に関しては、圧倒的なゼロ形の優位が見てとれるが (双方ともゼロ形が *self* 形の10倍以上)、SSecr.(3) では、ゼロ形対 *self* 形がほぼ2 : 1の割合で使用されている。すなわち、*self* 形がかなり進出してきていると言える。しかも、その *self* 形の使用には必ずしも (10) のような対比構造があるわけではなく、また、いわゆる「強意/強調」が常に文脈から感じられるわけでもない。従って、単なる主語との同一指示を表す機能がかなり認められるようである。

上記の他動詞の目的語以外の再帰代名詞としては、他の文要素と併記することによって「強意/強調」を表すもの (下例(12)) や、そのまま主語として機能するもの (下例(13)) もいくつか見られた。

- (12) a. *as a woode man *hym-Selfe* he Putteth his haundis,* (SSecr.(3) 159/5)  
b. *Thus did this Prynce Dermot *hym-Selfe** (SSecr.(3) 183/7)

- (13) a. *Als *it-self* ressayues water be outputtynge of wyndes yn his stede,*  
(SSecr.(1) 90/6)  
b. *Whan *thy-Selfe* moste go in hostes,* (SSecr.(3) 215/12)

このように SSecr. の再帰代名詞は全般的に見て、ゼロ形の優勢という ME 後期の特徴と合致するが、SSecr.(3) は SSecr.(1), (2) に比べて *self* 形の発達度が高いように感じられる。



#### 4. 不定詞と使役構文

この節では、特に使役動詞 *make* が使用される不定詞付き対格構文を取り上げる。構文自体の分析に入る前に、その構成要素となる目的格補語に当たる部分を担う不定詞について述べることにする。

##### 4.1. 不定詞

まず、Fischer (1992, pp. 316-324) に従って、英語における不定詞の発達を概観しておく。OE においては、原形不定詞 ( $\phi$ -inf) が不定詞として最も頻用されていたのだが、この状況は ME 期で逆転する。すなわち、*to* 不定詞 (*to*-inf) が勢力を拡大し、 $\phi$ -inf は非常に限られた動詞とのみ共起するようになる。このような *to*-inf の発達理由としては、元来「方向」を表す副詞／前置詞だった *to* が単なる不定詞の標識と捉えられるようになり、むしろ動詞の他の形態と区別するのに有用であると思われたことが挙げられる。加えて、屈折語尾の水平化が起り、語尾によって  $\phi$ -inf と *to*-inf を区別することが不可能になってきたことも、標識としての *to* の重要度を増加させた。更に、ME の初期には、「目的」を表す標識を持つ不定詞として *for to* 不定詞 (*for to*-inf) が登場するが、これも *to*-inf の機能拡大と同じ道を辿り、13世紀後半から14世紀にかけて、不定詞の機能全般で使用され、*to*-inf の自由変異形となる。

しかし、以上のような事実はあるとしても、ME における不定詞標識は何の統一性もなく自由に現れたかと言えば、そうではない。少なくとも  $\phi$ -inf 対前置詞不定詞 (以下(*for to*-inf と表記する) においては、その選択に対して次の三つの要因があると考えられる。主節動詞と不定詞との「緊密性の有無」(これを Fischer は主節動詞の「文法化 (Grammaticalization)」の程度または主節動詞による不定詞の時制領域の共有、すなわち「同時性 (Simultaneity)」の有無とする)、及びその二者間の「物理的距離」である。このように、 $\phi$ -inf 対(*for to*-inf の選択は構造的・文法機能的であるのに対して、*to*-inf 対 *for to*-inf の場合は、むしろ語彙的・文体的・韻律的であるとされる。

この SSecr. においても、 $\phi$ -inf は、以下の (14) のように、非人称動詞・多くの法助動詞・一部の語彙動詞 (知覚動詞・使役動詞) 等での共起が確認されたが (統計的処理はしていないが、ほとんどが *will*, *shall*, *may* 等の法助動詞と共起すると言ってよい)、*be* 動詞の補文や各種付加詞としての機能は見られなかった。

- (14) a. hit be-howyth *haue* the vertu of temperance; (SSecr.(3) 147/25)  
 b. [this kynge] did *couere* whyth his [*i.e.* the judge's] Skynne the Seete  
 (SSecr.(3) 167/26)  
 c. and pou see3 me *goon* on foote hungry and wery, (SSecr.(1) 105/21)

次に、*to*-inf と *for to*-inf に関する各機能ごとの生起数を (15) に示す。

(15)	Subj.		V+		<i>be</i> + <sup>18</sup>	P	A+	N+
	Pers.	Imp.	+O	-O				
SSecr. <i>to</i>	5	25	39	69	94(62)	60	35	47
(1) <i>for to</i>	1	1	0	0	0	2	0	0
SSecr. <i>to</i>	0	26	19	34	16(10)	9	20	19
(2) <i>for to</i>	0	9	7	13	7(7)	10	4	4
SSecr. <i>to</i>	6	86	54	78	169(55)	57	65	89
(3) <i>for to</i>	2	1	2	1	0	6	3	2

[Subj. = Subject/Pers. = Personal construction/Imp. = Impersonal construction/V+ = Complement to a Lexical Verb/+O = with an Object of Main Verb/-O = without an Object of Main Verb/*be*+ = Complement to the verb *be*/P = Adverbial Adjunct denoting 'Purpose'/A+ = Adverbial Adjunct to an Adjective/N+ = Adjectival Adjunct to a Noun.]

まず、前置詞不定詞全体における *for to*-inf の占有率だが、SSecr.(1) が1.3%、SSecr.(2) が27.4%、そしてSSecr.(3) が2.7%となる。従って、この *for to*-inf はSSecr.(2) においてのみ、前置詞不定詞の約1/4を占めるという相対的優勢を示すが、SSecr.(1), (3) では極端に使用率が低い。しかも、次のような興味深い事実がある。*for to*-inf の使用率が高いSSecr.(2) においては、*be* 動詞の補文として *for to*-inf が現れている(下例(16))が、その使用率が極めて低いSSecr.(1), (3) ではそれが見られないという点である。SSecr.(1), (3) 共に、*to*-inf は相当数がこの *be* 動詞の補文として使用されていることからすると、この点は看過できない。しかし、SSecr.(1) の場合は、そもそも主語と目

的を表す副詞的付加詞の機能以外で *for to-inf* の例が見あたらないという事実には注意を要する。

- (16) tHe bigynnyng of wisdom and vndirstondyng is forto haue good  
renowne, (SSecr.(2) 10/2)

逆に、SSecr.(2) で唯一この *for to-inf* が現れない機能が、人称構文の主語であり、それに対して SSecr.(1), (3) では、あの僅少例にも拘らず、この機能での使用が認められるのである(下例(17))。ただ、SSecr.(2) では、*to-inf* の機能としても人称構文の主語はその領域外であるようなので、前述の *be* 動詞の補文機能と違って、一足跳びにそれが *for to-inf* の機能として未発達であったという結論にはならない。<sup>14</sup>

- (17) a. *for to eschewe* Auerice and ffole largesse is ioye of kynges  
(SSecr.(1) 52/22)  
b. why, *forto lowe* pryuely or *forto hate*, appertenyth to Pouer men  
(SSecr.(3) 171/32)

また、Fischer (*op. cit.*, p. 324) は、*for to-inf* の出沒は主に文体的・語彙的な制約によるとしながらも、Quirk & Svartvik (1970) と Warner (1982) が挙げている、構造的に *for to-inf* が好まれる機能としての「付加詞」に関しては異論を示していない。だが、SSecr. では、特に *for to-inf* が相対的に多用されている SSecr.(2) において、そのような傾向は認め難いと言える。

#### 4.2. 使役動詞 *make* と不定詞の共起

松瀬 (1993, p. 3) では、既に14世紀の後半には、(散文における) *make* が使役動詞として主流になっていたことを指摘したが、このことは、他面では、OE 期からの使役動詞 *do* の衰退と不可分であった(松瀬 (1995) 参照)。すなわち、(理由はともあれ) *do* が文法化を起こして、その使役性が剥奪されたのである。これに伴って、*make* の使役動詞としてのステイタスが確固たるものになって行く(一種の「補充法 (Suppletion)」。使役動詞 *let* に関しては、その存在を脅かされることなく、OE 期より PDE 期に至るまで安定した分布を示している。これは、使役性の度合いの相違によるものと思われる。

次に、この *make* を使用した使役構文での不定詞の形態についてであるが、PDE の規則である  $\phi$ -*inf* は、ME 期ではまだ定着していない。14世紀の後半の散文資料では、 $\phi$ -*inf* 対 (*for*) *to-inf* が 2 : 3 の割合を示しており(松瀬

(1993, p. 4)、更に、杉山 (1988, p. 46) が提出する15世紀の散文資料では、約 1 : 3 となり、むしろ (*for*) *to*-inf の使用に拍車がかかっていると言える。この15世紀の傾向はどの程度 SSecr. にあてはまるのであろうか。以下の (18) を見てみよう。

(18)	$\phi$ -inf	<i>to</i> -inf	<i>for to</i> -inf
SSecr.(1)	5	13	0
SSecr.(2)	10	2	4
SSecr.(3)	23	24	0

この表から一見して分かる統一的傾向は認められないが、SSecr.(2) と (3) においては、 $\phi$ -inf の使用が目立っていることから、PDE の規則への移行の萌芽が感じられないこともない。

これまで、 $\phi$ -inf 対 (*for*) *to*-inf の選択は構造的な部分にそのかなりのものを負っているという議論がなされてきた。まず、4.1.節で触れた、Fischer の言うところの「物理的距離」である。つまり、*make* と当該の不定詞との距離が離れるほど (*make* の目的語が長くなるほど)、その不定詞は (*for*) *to*-inf として実現され易くなるというものである。しかし、この制約は絶対的なものではない。(19) のような例は容易に発見できるからである。

- (19) a. the welle of Salynace makyth men that therin ham bathyth chaunge into women, (SSecr.(3) 190/13)  
 b. hit [i.e. rain] makyth herbis to ryse, cornys, treis, and rootes sprynge, blowe and kerne, and lewis, flowris, and fruits to bere: (SSecr.(3) 141/25-27)

(19b) では、*herbis* という短い目的語にも拘らず、*to*-inf が現れているので、次の *lewis, flowris, and fruits* という長い目的語のために *to*-inf が使用されたことにはならない。更には、次の (20) のように、*to*-inf を使わずに、長い目的語を「外置 (Extraposition)」させることもできる。

- (20) he makyd brynge afor hym hyr fadyr and hyr modyr and the gentillman that hyr trouthyd, (SSecr.(3) 190/38-39)

このように、 $\phi$ -inf 対 (*for*) *to*-inf の選択をただ単に「物理的距離」で説明しようとする試みは必ずしもうまく行くとは限らない。

では、もう一つの制約として挙げられている「文法化」及び「時制の緊密性

／同時性」はどうか。Fischer の説明では、法助動詞や使役動詞の多くが  $\phi$ -inf との共起が規則なのは、それらの指示的意味（外延）が空虚なために（すなわち、文法化を起こしているために）意味内容の重点が不定詞の方に置かれることから、 $\phi$ -inf を要求するというものである（pp. 317-318）。すなわち、*to*-inf の *to* という標識で主節動詞に従属することを示すよりもむしろ、不定詞の動作自体が主たるものとして捉えられ、そのためには  $\phi$ -inf の方が形態的に都合がよいということになる。この現象は、PDE での *want to* や *going to* が *wanna* や *gonna* に縮約されることから分かるように、不定詞の標識が背景に退いていることを示しているのである。このことに加えて、Fischer は、「知覚動詞」が  $\phi$ -inf との共起が規則であることを取り上げる。<sup>15</sup> 知覚動詞は文法化を起こしていないのに、なぜ  $\phi$ -inf を採るのか。この説明が、主節動詞と不定詞との時制領域の共有、すなわち、同時性である。両者の間の時制領域の共有を示すためには、やはり不定指標識による介在は不都合である。その証拠に、同時性を欠く文脈では、知覚動詞は定動詞を含む *that* 節を採る（p. 320）。

このように見てくると、どうやら Fischer の主張は、不定詞標識である (*for*) *to* が認知的意味において、動作の意味内容の重点移動や時制領域の共有に対して障壁になるということらしい。とすれば、この (*for*) *to* の有無は、*that* 節における補文標識の *that* の有無とパラレルな認知現象とも捉えられる点において非常に示唆的であると言えよう。だが、いくつかの疑問点も指摘できる。Fischer は使役動詞を「意味的に空虚」としているが、少なくとも「使役性」を持っているのであり、例えば、全くの迂言動詞として機能するようになった *do* の持つ意味的空虚性とは若干違うのではないか。また、Fischer は *make* をもともと  $\phi$ -inf との共起が規則であったかの如く捉えているが、事実 *make* は (*for*) *to*-inf と共起できたのだから、この点をどう説明するのか。このことを (*for*) *to*-inf の ME 期での急速な発達に絡ませて議論することは可能だが（実際 Fischer は使役動詞 *do* が (*for*) *to*-inf と共起した事実をこのように説明している）、*do* の場合も含めて使役動詞 *make* の本質的部分（文法化されたことによって動作の意味内容を不定詞に担わせるために  $\phi$ -inf を要求するということが果たして、そのような不定詞発達のプロセスによって変更させられ得るのか。更には、いわゆる不定詞付き対格構文と不定詞を他動詞の目的語として採る構文を同列に議論できるのか（特に要素配列の認知ということを持ち出すならば）、という問題もある。

いずれにせよ、SSec. での使役動詞 *make* と不定詞の形態を論ずる時、「文法化／同時性」や「物理的距離」という制約がもたらす影響が明確な形で確認

されたとは言えない。

## 5. まとめ

以上、*Secreta Secretorum* の15世紀英訳散文に見られるいくつかの形態・統語現象を記述してきたが、それらをまとめると次のようになる。

まず、条件節における仮定法現在形と直説法現在形の競合に関しては、SSecr.(1), (2)において仮定法の圧倒的優勢がみられるが、SSecr.(3)では、明らかに直説法を使用したと思われるものも約2割認められた。しかし、全体的傾向としては、やはり仮定法の頻用ということになろう。

次に、法助動詞 *ought* だが、形態面では、SSecr.(2), (3) では *ought* は見られず、そのかわり一般動詞 *owe* が主流であった。15世紀には *ought* が主流の座を占めつつあったことから考えると、これは時代に逆行していると言わねばならない。逆に、SSecr.(1) は *ought* の優勢が見られるが、これは不変化の *awe* という形態で実現されている。また、統語面においては、15世紀の傾向通り前置詞不定詞との共起が優勢である。更に、この *ought* が非人称構文で使われる例は非常に少なく、人称構文での使用の方が主流であった。

他動詞の目的語（いわゆる対格だけでなく与格も含む）に現れる再帰代名詞の分布はSSecr.(1), (2) では、単純代名詞形が圧倒的に頻用されるが、SSecr.(3) では、それに加えて *self* 形も約1/3ほどの割合で観察される。そして、それらがすべて「強調」の目的で使用されたわけではない。

最後に、前置詞不定詞については、それが不定詞の全領域にまで機能拡大していることは明らかであるが、*for to* 不定詞に関しては、SSecr.(1), (3) では極めて少なく、SSecr.(2) だけが前置詞不定詞の約1/4の占有率を示す。更に、SSecr.(1), (3) においては、*be* 動詞の補文に *to* 不定詞は現れるが、*for to* 不定詞は現れないことが明らかになった。また、使役動詞 *make* と共起する不定詞の形態に一定の傾向は見られなかったが、SSecr.(2), (3) では、前置詞不定詞と並んで、原形不定詞もかなり見受けられた。

従って、SSecr.(1) と (2) は、条件節内での仮定法の多用、一般動詞 *owe* の優勢、単純代名詞形の再帰用法の優勢で一致しているが、*for to* 不定詞の採用と使役動詞 *make* と共起する原形不定詞については、SSecr.(2) の方にその頻用が認められる点で違いを見せていることになる。これに対して、SSecr.(3) では、その逆の傾向、すなわち、条件節内での直説法が相当数見られ、法助動詞としての *awe* の方が優勢であり、*self* 形の再帰用法もかなり発見された。

ただし、for to 不定詞の使用率は SSecr.(1) と同じく低く、make と共起する原形不定詞が相当数見られる点では SSecr.(2) に近い傾向を持つと言える。

この結果より、不定詞に関する現象ではくい違いを見せているものの、その他の面においては、SSecr.(1), (2) と SSecr.(3) に分かれ、前者よりも後者の方が近・現代英語に近い様相を示すと言ってよさそうである。

## 注

1. これら韻文作品については、小論では、必要があれば、Gower CA、Hoccl. RP、Lytg. SSecr. という略号で言及する。
2. この他に、MS. Ashmole 396, a1500 という版があり、上記の Steele の刊本には、各章の表題一覧のみが添付されている (pp. 249-250)。
3. Traugott (1992, p. 256) によれば、OE 期には条件節も主節も共に直説法を使用する型が一般的であったらしい。しかし、主節に命令法や仮定法が使用された場合には、条件節でもしばしば仮定法が使用されたという。だが、奇妙なことに、ME 期に入ると、条件節の法は仮定法が圧倒的多数を占めるようになる。そしてまた、その仮定法の勢力は ModE 期・PDE 期を通じて衰えて行くのである。これは、おそらく、OE 期における主節に仮定法や命令法がある場合の条件節の用法が主に ME 期の用法として受け継がれた (すなわち、条件節を使用する場合には、主節には何らかのいわゆる仮定法的表現が来ることの方が無標となり、一般化した) ことによると推測される。それがもう一度直説法へと移行した理由は本文に述べた通りである。
4. 事実 SSecr.(3) は、Ellegård (1953, p. 234) の分類によれば、西部方言であり、SSecr.(1) は北部方言の特徴が散見される。しかしながら、SSecr.(2) については特に北部方言の特徴がみられると言うわけではない。
5. 例文のレファレンスはページと行で行う。
6. (3a) のこの現象は、feyne “to feign, to pretend” という語彙を選んだために、その意味内容から来る「仮定性 (Subjunctivity)」とでもいうようなものが be 動詞と比較して強く表され、一方、be 動詞の方の仮定性の表出はそれほど必要でないと感じられたことが一因であるとも考えられる。その証拠に、他の be 動詞が仮定法の形を採る 11 例は全て単独で if 節に現れている。つまり、仮定法が優位の状況では、それだけ if との結び付きが強くなり、仮定性をまともに表出しなくてはならないということである。
7. if 節の中に法助動詞の現在形が現れる例は、SSecr.(1) では、9 例、SSecr.(2) では、6 例、そして SSecr.(3) では、21 例であった。使用されている法助動詞としては、will, shall, may, must (need), mowe “be able to” が挙げられる。ここで、指摘すべき点としては、thou が主語として立つ時、-(s)t 形とゼロ形の両形が現れるということである (例えば、maiste vs. may, wilt vs. will)。しかも、この現象は SSecr.(1) 及び (2) にのみ見られ、SSecr.(3) では、すべて thou に対しては -(s)t 形が使用されるというアンバランスを見せている。
8. ただ、59/11 の例に関しては、その前後が全て直説法で記述されている (if 節に関わる主節も含めて) ことが一因とも思われるが、63/36 の例では、そのすぐ後に、仮定法を

使用した if 節が現れていることから、63/36の部分だけ直説法にしなくてはならないという根拠は全くない。ちなみに、Lytg. SSecr. の該当箇所である153-154連では、(3) の様な表現方法は採られていない。

更には、Lakoff (1972, p. 923) で指摘されている「疑惑詞 (Dubitative)」という語用論的説明が可能かも知れない。彼女はラテン語の直説法と仮定法の例を引き、それらの相違点は話者のその主張に対する責任の有無にあるとする。直説法の場合は暗にその主張に対して責任を負うことを表明しているが、仮定法ではそれが疑惑詞として機能するために、暗に責任の回避を表しているという主張である。

9. Denison (1993, p. 315) は ought を英語史を通じて中心的な法助動詞とは、形態的にも統語的にも異質であるとして、「周辺の法助動詞」とみなしている。
10. Henderson の語句注釈による。しかし、MED (s.v. *ouen*) には、ought の変種として、この過去形 (現在用法) の *awe* は記載されていない。
11. 不定詞及び that 節を従える to need/to be needful (下表(i)) と to behove 'to behoove' (下表(ii)) の分布は以下の通りである。なお、(i) の不定詞に関しては、人称構文 (Pers.) と非人称構文 (Impers.) に分けて示す。

	infinitive		that-clause
	Pers.	Impers.	
SSecr.(1)	1	7	17
SSecr.(2)	0	6	2
SSecr.(3)	1	8	1

  

(ii)	infinitive		that-clause
	SSecr.(1)	4	
SSecr.(2)	6		2
SSecr.(3)	14		3

特徴としては、to need/to be needful の場合、SSecr.(1) での that 節との高い共起率及び、全般的傾向としての不定詞の人称構文 (to need) の少なさが、そして、to behove の場合は、SSecr.(3) での不定詞構文の圧倒的優勢が挙げられるだろう。Visser (1969, §1346) は、need と that 節との共起はシェイクスピアまで見られるとし、need が不定詞と共起する人称構文は14世紀末頃から観察されるとしている。

定動詞の補文の不定詞による置換に関する議論においては、Rohdenburg (1995, p. 368) は従属節が持つ上位節とのつながりが直接的でなくなるほど、また、従属節が複雑になればなるほど、従属節の文としてのステイタスを明らかにする必要があるという「複雑性の原理 (Complexity Principle)」を提唱しており、確かに、英語の動詞の多くが17世紀から18世紀にかけて節構造を不定詞構造に譲り渡してきたが、その中で節構造を採り続けたものはこの複雑性の原理に従っているとする。とすれば、これら「必要・義務」を表す動詞の場合、PDE では不定詞との共起が規則であることから、この原理は当てはまらなかったことになる。

12. Kisbie (1992, p. 104) は self が形容詞から名詞に受け取られるようになったことを次のように説明している。

(iii) About 1200, however, the new possessive forms *miself*, *piself* began to compete with the old object forms *meself*, *peself*. These possessive forms are due to the weakening of *me*, *pe* > *mi*, *pi*, whereby they came to be easily associated with the possessive, and *self* came to be felt as a



noun.

また、次の (iv) は興味深い例である。おそらく、この *my self* は OE の *me self* の発展形というよりはむしろ、もともと名詞の *self* が先にあり、それを *my* で限定したもの、すなわち、この場合 *me* を *self* で補強したものではないと考えられる。もしこれが再帰代名詞の *self* 形ならば、直前の *me* もまた、*self* 形を採用するはずであるし、逆に言えば、*ouercome* の後に来る形は *me* で構わないはずである。特別に、文脈上の要請により、ゼロ形と *self* 形を並列させなければならないとは、この場合考えにくいからである。

(iv) and y withdrew *me*, & ouercome *my self*, (SSecr.(1) 113/33)

しかし、形態上は再帰代名詞の *self* 形と何ら区別がつかなくなってしまっている。

13. この *be* 動詞の補文としての不定詞の生起数には、*that is to say*, *that is to wit* のような定型句の生起数も含まれている。これらの数は SSecr.(1) では 32 (13+19) 例、(2) では 6 (4+2) 例、そして (3) では 114 (59+55) 例であった。従って、それらの数を差し引いた残りを括弧内に示している。
14. 真鍋 (1995, p. 106) は 15 世紀の *Paston Letters* には *for to-inf* の主語機能 (人称構文であれ、非人称構文であれ) は見られないと報告している。
15. 次の例では、知覚動詞 *see* が *to-inf* と共起している。

(v) For leuer hym was deth to suffyr, that his men had the maystri, than lyue and See his men *to bene ouercome*. (SSecr.(3) 173/24)

### 参考文献

- Blake, Norman. ed. (1992). *The Cambridge History of the English Language*. Vol. II. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- Declerck, Renaat. (1991). *A Comprehensive Descriptive Grammar of English*. Tokyo: Kaitakusha.
- Denison, David. (1993). *Historical English Syntax*. London: Longman.
- Ellegård, Alvar. (1953). *The Auxiliary 'Do': The Establishment and Regulation of Its Use in English*. Stockholm: Almqvist & Wiksell.
- Fischer, Olga. (1992). "(Middle English) Syntax." In Blake, 207-408.
- Furnivall, Frederick, J. ed. (1897; rpt. 1987). *Hoccleve's Works*. EETS, ES, 72. New York: Klaus Reprint.
- Hofmann, Thomas R. (1993). *Realms of Meaning*. London: Longman.
- Hogg, Richard M. ed. (1992). *The Cambridge History of the English Language*. Vol. I. Cambridge: Cambridge Univ. Press.
- 秦 宏一 *et al.* eds. (1990). 『英語文献学研究—小野茂博士還暦記念論文集—』. 南雲堂.
- Kisbie, Torben. (1992). *A Short History of the English Language*. Aarhus: Aarhus Universitetsforlag.
- Lakoff, Robin. (1972). "Language in Context." *Language*, 48, 907-927.
- Macauley, G.C. ed. (1900). *The English Works of John Gower*. Vol. II. EETS, ES, 82. London: Oxford Univ. Press.
- 真鍋和瑞. (1995). 『初期英語の統語・文体論研究』. 開文社.

- 松瀬憲司. (1993). 「14世紀後半の散文の使役構文における不定詞標識について」. 『熊本大学教養部紀要 外国語外国文学編』, 第28巻, 1-11.
- 松瀬憲司. (1995). 「15世紀散文における動詞D<sub>o</sub>についての覚え書」. 『熊本大学教養部紀要 外国語外国文学編』, 第30巻, 1-17.
- Mustanoja, Tàuno F. (1960). *A Middle English Syntax*. Part I. Helsinki: Société Néophilologique.
- 小野 茂. (1969). 『英語法助動詞の発達』. 研究社.
- Quirk, Randolph & Jan Svartvik. (1970). "Types and Uses of Non-Finite Clauses in Chaucer." *English Studies*, 51, 393-411.
- Quirk, Randolph *et al.* (1985). *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Rohdenburg, Günter. (1995). "On the Replacement of Finite Complement Clauses by Infinitives in English." *English Studies*, 76, 367-388.
- Steele, Robert. ed. (1894; rpt. 1975). *Lydgate and Burgh's 'Secrees of Old Philosoffres.'* *EETS, ES*, 66. New York: Klaus Reprint.
- 杉山隆一. (1988). 「15世紀散文の使役構文における不定詞標識について」. *Studies in Medieval English Language and Literature*, no. 3, 43-55.
- 田島松二. (1990). 「Late MEにおけるOughtの発達」. In 秦 *et al.*, 227-248.
- Traugott, Elizabeth C. (1992). "(Old English) Syntax." In Hogg, 168-289.
- Visser, Frederikus Th. (1969). *An Historical Syntax of the English Language*. Part III. Leiden: E.J. Brill.
- Warner, Anthony R. (1982). *Complementation in Middle English and the Methodology of Historical Linguistics*. London: Croom Helm.

Some Morpho-Syntactic Phenomena  
in the Fifteenth-Century English Prose Versions  
of the *Secreta Secretorum*

Kenji MATSUSE

Abstract

There exist three 15th-century English prose versions of the *Secreta Secretorum* 'Secret of the Secrets.' This paper tries to describe some morpho-syntactic phenomena seen in them. They are (1) subjunctive present vs. indicative present, in conditional clauses, (2) lexical verb *owe* vs. modal verb *ought*, (3) simple reflexive personal pronoun vs. reflexive pronoun with *self*, (4) *to*-infinitive vs. *for to*-infinitive, and (5) bare infinitive vs. prepositional infinitive, in connection with causative verb *make*.

*The Secrete of Secretes* [SSecr.(1)] and *The Governance of Lordschipes* [SSecr.(2)] have in common the predominance of the subjunctive present, lexical verb *owe*, and the simple reflexive personal pronoun. But in SSecr.(2) are more frequently used than in SSecr.(1) the *for to*-infinitive and the bare infinitive which co-occurs with *make*.

On the other hand, *The Gouvernaunce of Prynces* [SSecr.(3)] shows a tendency opposite to the other two versions: *i.e.*, the relatively frequent adoption of the indicative present, modal verb *awe* 'ought', and the reflexive pronoun with *self* (with no emphatic effect involved), which indicates that the language of SSecr.(3) is closer to Modern English than those of SSecr.(1) and (2). SSecr.(3) has, however, as few *for to*-infinitives as SSecr.(1) and as many bare infinitives with *make* as SSecr.(2).